

次のように制限付き一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和7年3月4日

静岡県知事 鈴木 康 友

1 入札執行者

静岡県田子の浦港管理事務所長 青木 利憲

2 担当部局

〒417-0015 静岡県富士市鈴川町2-1

静岡県田子の浦港管理事務所総務管理課

電話番号 0545-33-0495

3 競争入札に付する事項

(1) 入札番号

田港総管第748号-2

(2) 業務名

令和7年度 田子の浦港自家用電気工作物点検業務委託

(3) 業務対象地

富士市鈴川町130-7	静岡県田子の浦港管理事務所	鈴川埠頭
富士市鈴川町2-1	静岡県田子の浦港管理事務所	吉原埠頭
富士市前田473-1	静岡県田子の浦港管理事務所	富士2号上屋
富士市鈴川本屋敷179	静岡県田子の浦港管理事務所	荷役機械作業所
富士市鈴川町2-1	静岡県田子の浦港管理事務所	庁舎高圧受変電設備
富士市鈴川町2-1	静岡県田子の浦港管理事務所	非常用予備発電装置

(4) 業務概要等

田子の浦港自家用電気工作物の点検業務

(5) 業務期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしていることについての確認を受けた者であること。

- (1) 静岡県における庁舎等管理業務競争入札参加資格者名簿（令和6年9月1日～令和8年8月31日）に登載されている者で、営業種目4設備保守管理の細目のうち10受変電設備を営業種目として登録している者であること。
- (2) 静岡県富士市、沼津市、及び富士宮市に本店又は本店の委任を受けた事業所（支店又は営業所）を有する者であること。
- (3) 電気事業法施行規則第52条の2第1号に規定する電気管理技術者若しくは同規則第52条の2第2号に規定する電気保安法人として、産業保安監督部の外部委託承認を受けた実績があること。
- (4) 電気保安法人においては、電気事業法施行規則第52条の2第2号に規定する保安業務従事者を配置で

きること。

- (5) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (6) 入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料の提出期限の日から落札決定までの期間に、静岡県における庁舎等管理業務委託業者入札参加停止基準に基づく入札参加停止を受けていないこと。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てが成されている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てが成されている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (8) 次のアからキのいずれにも該当しないこと。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

5 入札説明書等の配布期間、配布場所及び配布方法

(1) 配布期間

令和7年3月4日（火）から令和7年3月11日（火）まで（土曜日及び日曜日は除く。）の午前9時から午後5時まで

(2) 配布場所

上記2に同じ

(3) 配布方法

無料で配布する。郵送での配布を希望する者は上記2まで電話でその旨申し出ること。

6 入札参加資格確認申請書等の提出

本入札に参加を希望する者は、次により、入札参加資格確認申請書等を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。申請書等の配布方法については、上記5を参照のこと。

なお、期限までに入札参加資格確認申請書等を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は本入札に参加することができない。

(1) 提出期間

令和7年3月5日（水）から令和7年3月11日（火）まで（土曜日及び日曜日は除く。）の午前9時から

ら午後 5 時まで

(2) 提出書類

次の書類を各 1 部、持参により提出のこと。郵送又は電送によるものは受け付けない。

ア 入札参加資格確認申請書（様式 1 号）

イ 静岡県における庁舎等管理業務競争入札参加資格に係る競争入札参加資格審査結果通知書の写し
（有効期間が令和 8 年 8 月 31 日までの通知書の写しを提出すること。）

ウ 電気事業法施行規則第 52 条の 2 第 1 号に規定する電気管理技術者又は同規則第 52 条の 2 第 2 号に規定する電気保安法人として産業保安監督部の外部委託承認を受けたことを証する書面の写し

エ 電気保安法人においては、電気事業法施行規則第 52 条の 2 第 2 号に規定する保安業務従事者の名簿届出書の写し

オ 定形封筒（簡易書留料金を含む切手 460 円貼付け。入札参加資格確認通知書の送付用。）

(3) 提出場所

上記 2 に同じ

7 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和 7 年 3 月 21 日（金）午前 11 時 00 分

(2) 入札執行場所

〒417-0015 静岡県富士市鈴川町 2-1
静岡県田子の浦港管理事務所 3 階会議室

(3) 入札方法

入札書は持参するものとし、電送又は郵送による入札は認めない。

(4) 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金は免除する。

(5) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札、入札参加資格確認申請書若しくは入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした者が行った入札又は庁舎等管理業務の委託に係る一般競争契約心得で示した条件等に違反した入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格となる有効な入札を行った入札者を落札者とする。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てた額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

(7) 再度入札

予定価格の制限に達した価格のないときは、直ちに再度の入札を行う。

(8) 契約書作成の要否

要

8 その他

- (1) この公告に掲げる入札は、当該委託業務に係る令和7年度静岡県一般会計予算及び静岡県清水港等港湾整備事業特別会計予算の成立を条件とするので、予算が成立しない場合は入札の執行を取りやめる。
- (2) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (3) 照会窓口は、静岡県田子の浦港管理事務所総務管理課（電話0545－33－0495）とする。
- (4) 現場説明会は行わない。
- (5) 詳細は入札説明書による。